

# 土砂災害警戒区域等の指定箇所住民説明会を行います

平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」は、土砂災害が発生するおそれがある区域を指定し、危険箇所の周知を行い、警戒避難体制の整備を推進するとともに、危険な開発行為の制限や建築物の構造規制などによって住民の生命を守るうとするものです。

福岡県によるこの土砂災害防止法に基づく基礎調査が終了し、指定予定区域が決まりました。宇美町の土砂災害警戒区域等の予定地内にお住まいの方や土地をお持ちの方などを対象に、次のとおり住民説明会を開催します。

説明会につきましては、指定箇所が広範囲にわたるため、指定予定区域を小学校区に分け、下記のとおり小学校区単位で行います。対象小学校区にお住まいの方、土地をお持ちの方などは、説明会日時を確認のうえ参加をお願いします。

## ■説明会場

しず・うみ2階大ホール

## ■駐車場

しず・うみ駐車場

## ■問い合わせ

総務課安全安心係

Tel 932-1111



【説明会日時】

日時	対象小学校区	対象行政区
2月21日(火) 19時～	宇美東小学校区	上の原区、障子岳区、宇美東区、飛岳一区、飛岳二区、飛岳三区、山ノ内区、その他
2月22日(水) 19時～	桜原小学校区	三原区、黒穂区、柳原区、桜原区、福博中央区、早見区、林崎区、浦田区、大名坂区、神山区、その他
2月23日(木) 19時～	原田小学校区	鎌倉区、福博鎌倉区、新成区、炭焼三区、原田下区、原田中央区、原田上区、明治町区、仲山区、四王寺坂一区、四王寺坂二区、四王寺坂三区、その他
2月28日(火) 19時～	宇美小学校区	上宇美一区、上宇美二区、上宇美本通り区、上河原区、辻荒木区、馬場区、下宇美区、四王寺区、炭焼一区、炭焼二区、炭焼四区、大谷区、末広区、貴船区、その他
2月29日(水) 19時～	井野小学校区	井野区、新井野区、ひばりが丘一区、ひばりが丘二区、ひばりが丘三区、平成区、その他

# みんなを守る 119

粕屋南部消防組合消防本部  
糟屋郡志免町田富170  
Tel 935-5111  
URL: http://www.kasuyananbu-shobo.jp/



1月17日は、「防災とボランティアの日」です。地震が発生した時のことを家族で話し合い、非常持出品を備えるほか、家具の転倒・落下防止対策を講じたり、家族の安全の確認方法を決めておくなど、いざという時のための準備をしておきましょう。

## 1月15日から1月21日まで「防災とボランティア週間」です

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波が発生しました。一度の災害で戦後最大の人命が失われ、膨大な被害の発生をもたらしました。

福岡県は地震が少なく比較的安全と思われていましたが、平成17年3月に福岡西方沖地震が発生しており、地震をもたらず活断層が県内に複数確認され、糟屋郡内にも存在します。決して安全ではないのです。地震が発生した時、被害を最小限に抑えるには、一人ひとりがあわてず適切な行動をとることや、日頃からの地震に対する備えが重要です。

## 地震!!イザというときに備えて

### 《家族の防災会議》

地震の時、家族があわてずに行動できるように、次のようなことを話し合い、それぞれの分担を決めておきましょう。

- ◇家の中でどこが一番安全か
- ◇救急医療品や火気などの点検
- ◇幼児や老人の避難は誰が責任をもつか
- ◇避難場所、避難路はどこにあるか
- ◇避難する時、誰が何を持ち出すか、非常持出品はどこに置くか
- ◇家族間の連絡方法と最終的におち合う場所はどこにするか
- ◇屋の場合、夜の場合の家族みんなの分担をはっきり決めておく

### 《家具等の転倒・落下防止》

地震時には、建物が無事でも家具が転倒すると、その下敷きになってケガをしたり、室内が散乱状態のために避難が遅れてしまうことがあります。家具等はできるだけ建物本体に、安全に固定しておきましょう。

### 《消火器などの備え》

いざという時のために、消火器や消火用水のほか、消火に役立つものを普段から用意し、備えておきましょう。

### 《非常持出品の準備》

◇非常持出品は最小限におさえますよう。その他の物は、いったん避難してから安全が確認できればまた取りに戻ることも可能です。また負傷した時に応急手当ができるように救急用品も準備しておきましょう。

◇非常持出品などは、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

### 《備えておきたい非常持出品》

現金、通帳など(免許証、健康保険証のコピーも)、非常食品(定期的に入れ替えます)、水(一日分一人3リットルを目安)、救急用品、衣類、生活用品、携帯ラジオ、懐中電灯

### 《火災を防ぐ》

◇石油ストーブは「耐震自動消火装置付」のもの、ガスストーブは「転倒時ガス遮断装置付」のものを使用しましょう。  
◇ガスコンロ周辺の棚等に載せてある物が落ちてこないようにしましょう。

### 《家族の安全の確認方法》

◇地震時におち合う場所をあらかじめ決めておきましょう。  
◇地震時に安否情報の取次ぎをしてもらえる親戚、知人等(遠方に住んでいる人であることが必要)を決めておきましょう。

## 地震から身を守るための10ポイント

- ①まず身の安全を
- ②ガラスときたら火の始末
- ③戸を開けて出口を確保
- ④火が出たらすばやく消火
- ⑤室内のガラス片に気をつける
- ⑥外へ逃げるときはあわてずに
- ⑦隣り近所で声をかけ合う
- ⑧狭い路地やブロック塀には近づかない
- ⑨協力し合って応急救護
- ⑩正しい情報を聞く